0.01839

AX令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01041

　　イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01533

AX令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.01057

　　イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01558

AX令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

　　イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

AX令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

　　イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

AX令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00410

　　イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00475

α　当該市町村の財政力指数に-0.50を乗じて得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と0.70との合計数とする。ただし、当該合計数が、0.300に満たないときは0.300とし、0.500を超えるときは0.500とする。

AYn　公共施設等適正管理推進事業のうち、長寿命化事業、ユニバーサルデザイン化事業及び脱炭素化事業（義務教育施設の大規模改造事業分）に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AZ30　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01427

　　イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01852

AZ令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01406

　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01839

AZ令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01041

　　イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01533

AZ令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.01057

0.01493

AX令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01043

　　イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

AX令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

　　イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

AX令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

　　イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

AX令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

　　イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

α　当該市町村の財政力指数に-0.50を乗じて得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と0.70との合計数とする。ただし、当該合計数が、0.300に満たないときは0.300とし、0.500を超えるときは0.500とする。

AYn　公共施設等適正管理推進事業のうち、長寿命化事業、ユニバーサルデザイン化事業及び脱炭素化事業（義務教育施設の大規模改造事業分）に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AZ30　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01430

　　イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01855

AZ令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01060

　　イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01493

AZ令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01043

　　イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

AZ令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080